

飯田市に転入された方へ



◆ようこそ飯田市へ。転入に関する主な手続きです。該当される方は市役所各窓口、最寄りの自治振興センター、市民証明コーナー（りんご庁舎）等でお手続きしてください。

下記にあてはまる方は世帯にいらっしゃいますか		手続き	手続きに必要なもの	該当	受付窓口	受付	問い合わせ先 (飯田市役所：TEL0265-22-4511)	
住所 戸籍	印鑑証明が必要な方	印鑑登録の申請	登録する印鑑 公的身分証明書		A 5		市民課市民窓口係（内線5412）	
	個人番号カードをお持ちの方	住所等の書き換えや継続利用の手続き	個人番号カード		A 3		市民課マイナンバーカード係 (内線5426)	
	署名用電子証明書が必要な方（15歳以上の方）	署名用電子証明書の申請	個人番号カード					
国民 健康 保険	新たに国民健康保険に加入される方	国民健康保険加入の手続き	勤務先の健康保険の資格喪失証明書や退職日の分かる証明書 世帯主と加入者の個人番号カード、公的身分証明書		A 8		保健課国保係 (内線5521, 5522, 5524, 5528)	
	引き続き国民健康保険に加入される方	国民健康保険加入の手続き	窓口でご案内します（国民健康保険資格確認書の交付）					
	いずれの健康保険にも加入されていない方	国民健康保険加入の手続き	窓口でご案内します（国民健康保険資格確認書の交付）					
	各種認定証(限度額適用認定証、特定疾病療養受給者証)をお持ち だった方	認定証交付の手続き	窓口でご案内します					
	海外から転入（1月1日時点で日本国内に住民票がない）された方	所得申告書の提出（簡易申告）	窓口でご案内します					
年金	20歳から60歳の方で国民年金の加入手続きをされていない方	国民年金加入の手続き	年金手帳又は基礎年金番号通知書、退職年月日や扶養から外れた 年月日が確認できる書類		A 7		市民課市民窓口係（内線5428）	
子ども	小・中学生のお子さんのいる方	転校の手続き（入学指定通知書）	在学証明書 教科書給与証明書			入学指定校	学校教育課学務係（内線3722, 3723）	
	生後1か月までのお子さんのいる方	1か月児健康診査、受診票の交付	個人番号カード 公的身分証明書 母子健康手帳			保健センター	健康づくり推進室母子保健係（内線5517）	
	中学生までのお子さんがある方	健康の記録等の受け取り 予防接種接種状況確認票等の提出	裏面「保健課からのお知らせ」をご確認ください			A 5 または A 9	保健課地域医療支援係（内線5542）	
	年度末年齢が18歳以下のお子さんのいる方	児童手当の申請（前住所地の転出予定日 の翌日から15日以内）	公的身分証明書 振込口座のわかるもの（受給者となる方の名義 口座のみ）、個人番号のわかるもの※マイナポータルからオンライン申 請が便利です			A 11		保育家庭課家庭相談係（内線5737）
		福祉医療費受給者証の申請	お子さんのマイナ保険証または資格確認書（被保険者情報がわか るもの）、振込口座のわかるもの			A 9		保健課医療給付係（内線5527）
	保育園、認定子ども園に入園を希望される方	保育園等の入園	窓口で入園相談を行っております			A 11	保育家庭課保育係（内線5741）	
	ひとり親家庭等に該当する方	福祉医療費受給者証の申請	本人とお子さんのマイナ保険証または資格確認書（被保険者情報 がわかるもの）、振込口座のわかるもの			A 11		保育家庭課家庭相談係（内線5738）
		児童扶養手当の申請	窓口でご案内します			A 11		
特別児童扶養手当を受給していた方	特別児童扶養手当の申請	窓口でご案内します			A 11		福祉課障がい福祉係（内線5714）	
妊産婦	現在妊娠中の方	妊婦一般健康診査受診票の差替え その他各種受診票等の交付	個人番号カード又は公的身分証明書、母子健康手帳、 お手持ちの妊婦一般健康診査受診票のすべて			保健センター	健康づくり推進室母子保健係 (内線5515, 5517) ※自治振興センターで転入手続きを された方は直接保健センターへ お越しください。	
	転入前に、妊婦のための支援給付金の給付を受けていない方	妊婦給付認定の申請 妊婦支援給付金の申請	個人番号カード又は公的身分証明書、母子健康手帳、 振込口座のわかるもの					
	転入前に、産婦健康診査（産後2週間・1か月）を未受診の方	産婦健康診査受診票の交付	母子健康手帳、公的身分証明書					
	出産後12か月未満の方（1歳未満のお子さんのいる方）	産前産後支援助成券の交付	母子健康手帳、公的身分証明書					
	出産後24か月未満の方（2歳未満のお子さんのいる方）	授乳・育児相談助成券の交付	母子健康手帳、公的身分証明書					
高齢	65歳～74歳までの方で後期高齢者医療保険に加入されていた方	後期高齢者医療保険の申請	県外から転入の方は「負担区分等証明書」、「障害・特定疾病認 定証明書（該当の方）」をご持参ください。県外から福祉施設等 に入所される方は窓口でお申し出ください。		A 9		保健課医療給付係（内線5525）	
	75歳以上の方							
	「要介護・要支援」認定を受けていた方	要介護認定の申請	転入日から14日以内に要介護認定の申請をしてください 現在の介護度が原則6カ月間、引き続き有効となります			A 11	長寿支援課介護認定支援係（内線5767）	
障がい	障がい者手帳をお持ちの方	住所変更の手続き	障がい者手帳			A 11	福祉課障がい福祉係（内線5772, 5714）	
	自立支援医療受給者証をお持ちの方	住所変更の手続き	自立支援医療受給者証					
	身体障がい者手帳1～3級・療育手帳A1～B1 ・精神保健福祉手帳1～2級をお持ちの方 ・自立支援医療（精神通院）の受給者の方	福祉医療費受給者証の申請	個人番号カード、マイナ保険証または資格確認書（被保険 者情報がわかるもの）、振込口座のわかるもの、障がい者 手帳の写し、印鑑			A 9	保健課医療給付係（内線5527）	
	65歳以上で一定の障がいのある方							
税・ 保険 料等	原動機付自転車（125cc以下）を所有されている方	標識交付申請	廃車受付書（未返納の場合はナンバープレート）			A 1	税務課諸税係（内線5143）	
	口座振替を希望される方	飯田市Web口座振替受付サービス 口座振替依頼書の提出	ホームページで申込できますので、ご利用ください 預貯金通帳、口座届出印、固定資産税の口座振替を希望する ときは通知書番号等がわかるもの（納税通知書等）			A 10	納税課管理係（内線5146）	
上下 水道	市の上下水道を利用される方	開栓の届出	電話、インターネットで手続きができます (市ウェブサイトID: 66505)			C 13	水道料金お客様センター(0265-21-1132)	
その他	犬を飼っている方	犬の登録	前住所地で発行された鑑札又は狂犬病予防注射済票			C 12	環境課環境衛生係（内線5462）	
	ごみの出し方		ご自宅の最寄りの集積所に出してください。ごみの出し方や集積 所の場所などが不明な方はお問い合わせください。			C 12	環境課廃棄物対策係（内線5466）	

◎外国に出国されていた方が、帰国して転入するときは、戸籍の附票の写し※、パスポート等の入国日が確認できるものが必要になります。（※飯田市に本籍がある方は不要）

*****裏面もご覧ください。*****